

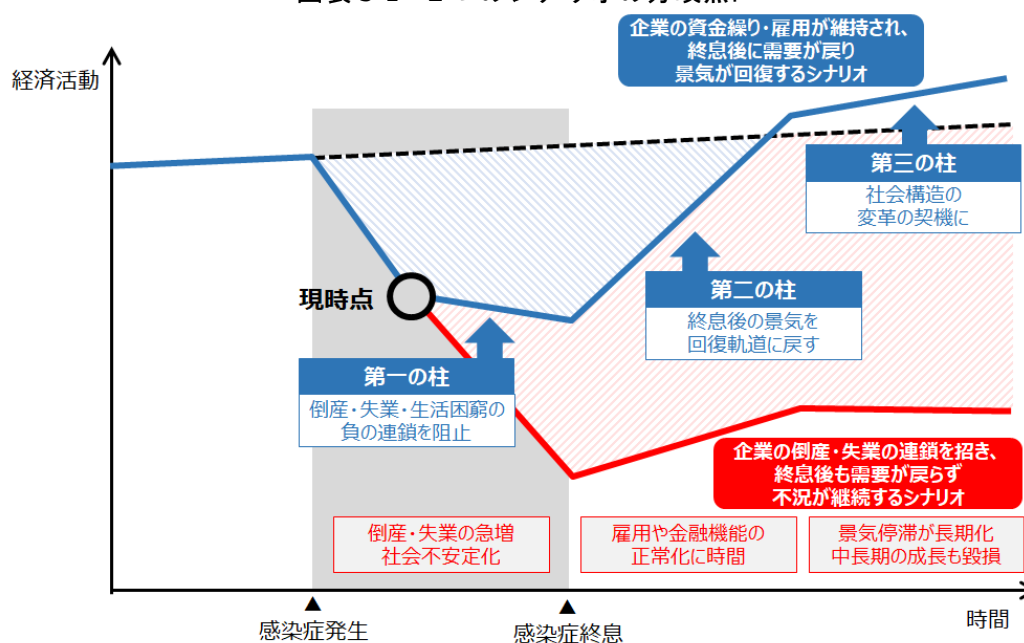
#### 真に困っている企業・人の支援とともに社会構造変革の契機に

新型コロナウイルスは、日本および世界の経済に重大な影響を及ぼしている。今後の展開によってさらに深刻な事態を招くおそれもある。また今回の感染を経験し、各国政府の政策や企業の経営、市民の行動が変容していくことも考えられる。日本として、現在起きている事態を分析の上、将来の変化を見込みつつ、経済対策を講じていく必要がある。

今回の感染症による経済影響の特徴は、感染継続中は経済活動の停滞から売上が蒸発するが、所得減、雇用減への波及を抑制できれば、感染終息後に潜在化した需要を顕在化できることだ。そのため喫緊の経済対策としては、需要の低下を企業の倒産や就業者の失業につなげないこと、すなわち感染症終息までの企業の資金繰りと雇用への支援が鍵となる。特に影響が大きな旅行、宿泊、飲食、レジャー等では、小規模な事業者が多く、また非正規雇用比率が高い（全産業28%に対し47%）。「真に困っている企業・人への支援」を最優先すべきである。

三菱総合研究所では、現在の感染継続期、感染終息後、さらに社会構造の変革に向けて、三本の柱からなる経済対策を提案する。これらの対策を講じることで、企業の倒産や失業、ひいては潜在需要の喪失に伴う危機の拡大を回避し、感染終息後の景気回復を力強く後押しすることができる。さらに今回の経験を社会構造変革の契機とする未来志向の取組が日本経済にとって重要である。

図表 3-1 2つのシナリオの分岐点に



出所：三菱総合研究所

#### 第一の柱：倒産・失業・生活困窮の負の連鎖を阻止

感染継続期の経済対策は、移動や接触を伴う不要不急の活動の抑制を最優先させつつ、最低限の経済循環を維持するという、難易度の高い制度設計が求められる。一方で、いったん倒産や失業の問題が顕在化すれば負のスパイラルが加速度的に進行するため、即効性のある施策を迅速に打ち出さなければならない。こうした状況下で喫緊に打ち出す対策として、われわれは以下の4施策を提言する。

##### 1-① 未来の売上を前借りするための政策支援

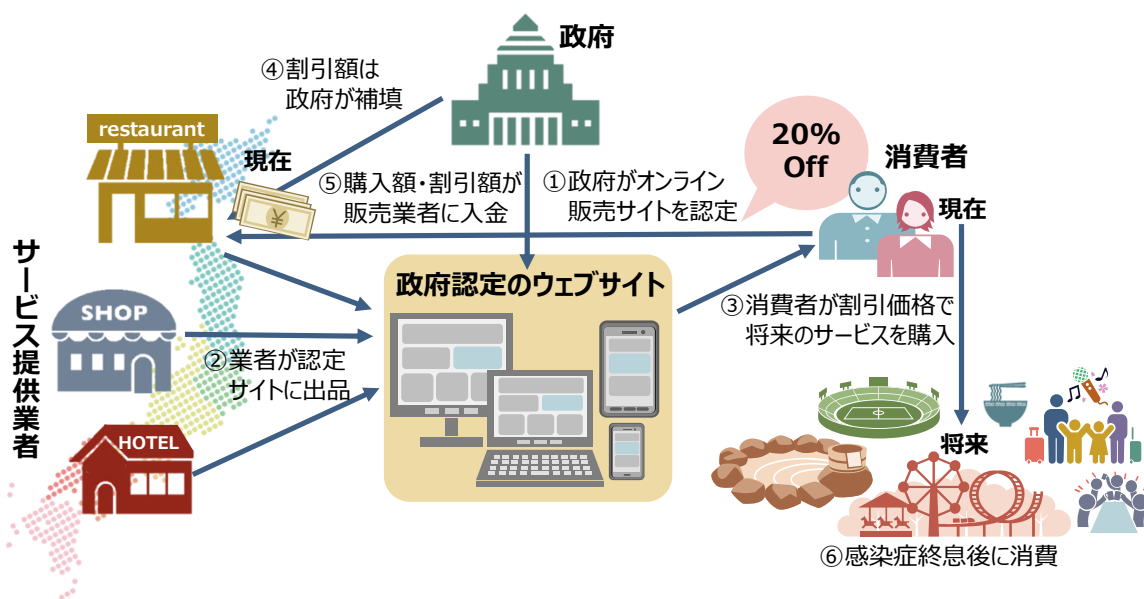
感染が終息すれば、消費活動を正常化させる意向は、当社調査でも確認された (P.15、図表 2-8 参照)。これを活かし、旅行、宿泊、飲食、レジャーなど、新型コロナウイルスの影響が大きいとみられる業種を対象に、将来得られるであろうキャッシュが前倒しで手元に入ってくる仕組みを後押しする施策が考えられる。具体的には、旅館や飲食店などが、将来使える宿泊券・飲食券などをオンライン上で販売し

た場合に、消費者はそのチケットを割引価格で購入でき、政府が割引額相当の資金を拠出する。中小零細業者を含む店舗が発行する各種チケットを、政府が認定した民間ウェブサイトに出品し、消費者は感染症終息後（例えば1年先以降）の将来時点で消費できるチケットとして購入する。消費者が前払い購入するサービスは、通常価格より例えば2割程度割り引いた価格で販売され、割引額は政府が事業者に対して補填する。前払い代金と割引補填額は併せてサービス提供者者に入金され、手元のキャッシュとして計上される（図表3-2）。消費者がチケットを購入してから実際に利用するまでに、企業が倒産してしまうリスクはあるが、その場合の損失は政府が保証するなどの仕組みも併せて整備する必要がある。

この施策は、以下の6つの理由から、感染症継続期における有効な経済対策になるものと考えられる。

- A) 企業が借金を増やさずに現在の流動性を確保できること（返済負担のない流動性確保）
- B) 感染症の影響を大きく被る業種をターゲットとした、新たな資金繰り支援になること（旅行、宿泊、飲食、レジャー業界支援）
- C) 認知度の高いウェブサイトで全国的にオンライン販売することから、中小零細業者の販路拡大に資すること（中小企業支援）
- D) サービスの実際の消費を先送りすることによって、今の需要を喚起しないこと（感染症拡大防止）
- E) 割引価格でサービスを楽しむことから、一般消費者に対する家計支援になること（家計への所得補助）
- F) 感染症によってダメージを受けている業界を政府・消費者が応援するという力強いメッセージになること（応援したい気持ちの見える化）

図表 3-2 未来の売上前借り施策の仕組み



出所：三菱総合研究所

### 1-② 企業の資金繰り支援と雇用維持支援のさらなる拡充

政府は、緊急対応策第2弾として既に無利子・無担保の融資や信用保証の拡充といった資金繰り支援、サプライチェーンが毀損した企業に対する設備投資等の支援を打ち出している。これらの金融措置は現時点で1.6兆円規模とされているが、ここで重要なのは、さらに手段を拡充し、資金繰りがひっ迫した企業への資金供給を急ぐことだ。

そのためには、政府系金融機関の危機対応業務の資金枠を大幅に拡充するとともに、新たに社債買取ファンドを創設し、社債発行を通じた中堅・中小企業の資金繰り支援を行うことも考えられる。また、危機関連保証を含む信用保証は、保証協会による受け入れ体制を拡充し、従来の審査条件を一時的に緩和してでも十分な信用保証を迅速・確実に供与することが必要だ。

資金繰りが厳しい中小企業に対しては、国税や社会保険料の支払いを1年間猶予する措置や、従業員の雇用維持に向けた雇用調整助成金の助成率引き上げが既に打ち出されている。雇用調整助成金の助成率は現在大企業が2/3、中小企業は解雇等を行わない場合は9/10まで手当済みだが、もう一段強化し、例えば中小企業は100%助成に引き上げるような思い切った措置も有効だろう。資金繰りと雇用の悪化を水際で食い止める措置については、今後の経済状況に応じて柔軟かつ機動的に拡充していくスタンスが求められる。

### 1-③ 失業者・生活困窮者への集中的な生活支援

失業給付金の受給条件緩和や緊急小口資金の貸付など、ここでも政府は矢継ぎ早に対応策を講じている。しかし、感染症の影響が甚大な業種を中心に発生している一時休業者や失業者、フリーランスを含む個人事業主の売上激減に対しては、現金給付を中心とした直接的な所得補償の実施が不可避だ。世界金融危機後に実施した全国民への一律定額支給では、おのずと一人当たりの支給額が減ってしまい、真に困っている人への十分な支援ができない。対象者を絞り、重点的に補償すべきだ。

そこで、政府が緊急小口資金の制度を援用し、特例措置の対象となる世帯<sup>5</sup>を設けて現金給付を行うことを提案する。支援対象を休業等により収入減少がある世帯に限定することによって、本当に必要な人に十分な金額を給付できるとともに、給付が貯蓄に回ることを防ぐことができる。給付規模と頻度は、感染症が経済に与えている影響の甚大さに鑑みると、10万円程度の給付を感染症が終息するまで毎月継続することが望まれる。

### 1-④ 感染拡大阻止に向けた措置

上記の3施策は、あくまで感染拡大阻止を前提条件として講じられるものであり、この期間の最優先事項は感染症対策である。根本的な解決に向けてはワクチン・治療薬の開発が急がれるところだが、それには一定の時間がかかるため、まずは感染の急拡大を阻止する必要がある。感染急拡大を防ぐ施策としては、感染疑い者、軽症者について初診からオンライン診療を認めることで、感染の急拡大を防止することが何より望まれる。現在政府はオンライン診療について、通院中や受診歴のある人は認め、受診歴のない人は条件付きで認める方向で調整しているが、感染拡大を阻止するには、受診歴のない患者を含めた初診からのオンライン診療の実現が不可欠だ。また、マスクや消毒剤等を必要とする事業者への優先配給などの施策も、継続的に拡充することが必要だ。

また、まだまだ不確定要素が多い状況下において、リスクコミュニケーションの充実も欠かせない。国民が正しい感染症対策を取るためには、科学的な知見に基づき事態の進展に応じて、国民が適切な危機感を共有できるような情報を提供することが前提になる。その際には、行政や専門家、政府や自治体が一体となったワンチームで発信することが有効<sup>6</sup>であり、総理大臣や自治体の首長自らが、統一的な戦略の下でリスクコミュニケーションを行う必要がある。

## 第二の柱：終息後の景気を回復軌道に戻す

感染症終息期には、比較的早く流行以前の状況に回復する業種・地域もあれば、回復に時間のかかるものもあろう。さらに感染症流行前後で全く異なる状況におかれるところもでてくる。それぞれに向けた施策が必要となる。

### 2-① 影響が大きい業界・地域の復興支援

インバウンドは当面戻らない可能性が高い。新型コロナウイルスの影響が大きいインバウンド関連業界の救済のためには、終息期に入っても引き続き第一の柱「1-①未来の売上を前借りするための政策支援」の仕組みを活用することが有効である。国の補助金による「ふっこう割」の活用も考えられるが、1-①によれば1年先以降の消費を前倒しして消費を喚起することができるのに加え、中小零細企業ではリーチできないところへの販路開拓にもつながるなど、「ふっこう割」にはないメリットがもたらさ

<sup>5</sup> 都道府県の社会福祉協議会が受け皿となっている緊急小口資金等の特例貸付は、「新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯」を対象としており、最大で月20万円を据置期間1年、無利子で貸し付けている。

<sup>6</sup> 「新型コロナ対策に不可欠なリスクコミュニケーション」MRI マンスリーレビュー2020年4月号  
<https://www.mri.co.jp/knowledge/mreview/202004-1.html> (2020/4/1 閲覧)

<sup>7</sup> 災害起因のキャンセルが発生している被災地域において、旅行・宿泊料金の割引等を支援することで観光需要を喚起する制度。台風15号、19号の被災地域を対象に、旅行・宿泊料金を1人泊あたり最大5,000円支援。

れる。

消費拡大のためには、キャッシュレスポイント還元を延長するのも一案だ。現行6月末までの期間を単に延長するだけでなく、還元率のアップ、百貨店や大手量販店への対象拡大を図るとともに、端末機器を全額補助するなど機器導入支援も合わせて行うことが望ましい。

## 2-② インバウンド喚起策

世界での新型コロナウイルスの流行が沈静化してからのことになるが、インバウンドを再び呼び込むためには、世界への正確な情報発信が重要だ。日本が感染爆発・医療崩壊に陥らずに流行が回避できれば、「安全・安心」は訴求材料となろう。

東京オリンピック・パラリンピックは21年7月開催に延期されることとなったが、この間、地域・国を移しながら新型コロナウイルスの世界的流行は続くであろう。状況が深刻化する国に対して、危機を脱した国々による医療支援が求められる。特定の国が感染流行を回避してもインバウンドは活性化されない。世界の協調により危機を乗り越えて実現した大会として世界中の人々の記憶に残る東京オリンピック・パラリンピックとすることができる。

インバウンド需要喚起には、訪日消費への減税・割引や訪日外国人向けのオンライン旅行クーポンの活用などが考えられる。抑制されていた消費を一気に開放し、地域経済を盛り上げるための有効な手段となろう。

## 2-③ 感染症リスクを前提とした企業の体制・投資支援

サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、業界再編を支援する必要もある。特に、中国に集中していた企業のグローバルサプライチェーンは、リスク分散の観点からも国内回帰や中国依存度の低減など再構築が求められよう。国内に拠点を移すための財政面での支援や、企業のサプライチェーン構築のための国やジェトロ等公的機関などによる支援策として、各種情報提供やビジネス・マッチングが考えられる。

## 2-④ 起業やイノベーションの芽を絶やさない仕掛け

企業の業績悪化で真っ先に削られる可能性があるのが研究開発費だが、内部留保を多く抱える大企業は、いまこそ中長期的な事業開発のための投資を積極化させ、終息後の事業拡大や生産性向上につなげるべきだ。一方で、体力のないベンチャー企業は特に資金繰りが厳しい。イノベーションの萌芽を途絶させないためにも、大企業や中小企業によるベンチャー企業への出資を対象としたオープンイノベーション促進税制や、ベンチャー企業が利用できる「試験研究費の総額に係る税額控除制度」の拡充により、イノベーションを途絶させない研究開発税制の強化が必要である。

控除ばかりではなく還付型研究開発税制という方法もある。還付を担保に資金を借り入れることも可能となるのでベンチャーにとっては使い勝手が良い上、赤字の場合は減税はそもそもベンチャーにとって意味がない。こうした制度の導入も一案であろう。

## 2-⑤ 感染症対策体制の継続的な強化

今回の感染症流行から学ぶことは多い。例えば、感染症の検査体制である。他国に比べPCR検査の件数が少ないとの指摘もあるが、感染者数の正確な把握は対策を打つための最も基本的な情報だ。今回の経験を活かし感染症に対してどのような検査体制が必要かを検討し、状況把握・情報収集のための体制を整備することは今後の感染症対策にとって必須のテーマだ。

感染症の病名が確定しなくても感染症の広がり状況を把握する方法がある。症候群サーベイランスと呼ばれるもので、救急車の出動状況や薬局での薬の売れ具合などで何らかの変化が起こったことを察知する仕組みだ。未知の感染症の状況把握に有効であるとされている。

感染症のパンデミックへの対処においては国際間連携が重要である。日本のコロナ対策の取り組みが評価され、公衆衛生分野で国際的なイニシアティブをとることを期待したい。検査体制・症候群サーベイランス体制の整備とともに、国内外の人材育成や国際的アーカイブづくりに向けた予算措置が必要となる。

### 第三の柱：社会構造変革の契機に

今回の感染症を通じて、日本の社会経済における課題がクローズアップされた。一方、市民・企業・行政による各種取り組みにより、課題解決の糸口がみえてきたものもある。こうした経験を糧に、より強い経済社会に向けた将来展望を描き、その実現を力強く目指していくことが望まれる。

#### 3-① デジタルシフトで感染症・自然災害・人口減に強いスマート社会を創出

今回の感染症を通じて、社会活動におけるデジタル技術の有用性が再認識された。社会活動のデジタルシフトは、政府の「成長戦略」（19年6月閣議決定）にも掲げられおり、将来、働き手が不足していく中、サービス迅速化やコスト削減につながる。また自然災害時も感染症流行時と同様の効果が期待できる。

例えば医療、教育、行政分野における以下のデジタルシフトは、技術的にも実現可能であり、プライバシーと社会活動とのバランスを議論しつつ、力強く進めていくことが期待される。

医療分野では、オンライン診療を含む次世代ヘルスケアの推進<sup>8</sup>である。オンライン診療は受診者、医療従事者、双方の負担を軽減するとともに、感染症流行時には医療機関が感染源となるリスクが減る。

教育分野では、小中学校・高校・大学、それぞれに適したオンライン教育の拡大である。大学教育では、世界中でさまざまなオンライン教育が実用化されており、今回感染症を契機にわが国でも普及が進むものと考えられる。小中学校では、児童・生徒が実際に集まって学ぶことは重要であるものの、オンライン教育を一部取り入れることは検討に値する<sup>9</sup>。今回のような長期間の休校に備えるだけでなく、社会経済のデジタルシフトが進展していくなかで避けては通れない取り組みといえる。

行政分野では、デジタル・ガバメントの推進<sup>10</sup>である。具体的には「行政手続 IT 化にあたっての3原則」、①デジタルファースト（個々の手続が一貫してデジタルで完結）、②コネクテッド・ワンストップ（どこでも／一カ所でサービス実現）、③ワンスオンリー（一度提出した情報は再提出不要）を進める。各種手続をオンライン化すれば、感染症流行時に役所の窓口に向く必要がなくなる。また、個人データの整備が進めば、経済対策としての生活支援等を必要とされる人に迅速かつきめ細かく実施することが可能となる。

#### 3-② 人々の行動変容を踏まえた成長基盤整備、新ビジネス創出支援

今回の感染症により、企業の仕事や市民の消費における変容がみられた。多くの企業でリモートワークに移行し、在宅勤務を基本とする働き方も一時的に導入された。宅配を利用する「巣ごもり消費」が拡大する一方で、友人と会って話をしたり、公園で遊んだり、スポーツ観戦したり、外出することの有り難さも注目された。これらの市民の行動変容に関する傾向は、緊急アンケート調査結果<sup>11</sup>でも明らかとなった（図表 3-3）。

こうした仕事や消費の変容は、業務改革やビジネス創出のチャンスである。スタートアップ企業等の柔軟な発想を取り込みつつ、イノベーションの実現が期待される。

企業における働き方が今回経験を契機に大きく変化していきだろう。一つはリモートワーク拡大である。ホワイトカラーを中心に PC での作業やビデオ会議など多くの業務がテレワークで問題なく行えることが確認された。また急激な需要増減に対応できるよう、企業がギグエコノミー<sup>12</sup>を活用する動きも活発化する。近年の人手不足を背景に製造現場に限らずサービス分野でもロボット導入が大きく進むであろう。企業向けサービスやハード・ソフト製造販売といった関連ビジネスが拡大すると考えられる。

今回の感染症では、旅行、宿泊、飲食、レジャー等での小規模事業者を中心に資金繰りが大きな課題となった。そのリスク軽減策として、例えば前述の旅行券・商品券・食事券の先行販売を定常化するなどをキャッシュレス化とともに進める案がある。また、現在の企業向け事業中断保険等は感染症が対象外であるが、感染症を対象とした企業向け金融商品の開発と普及も望まれる。

一方、「巣ごもり消費」が拡大するなかで、旅行、宿泊、飲食、レジャー等、外出ビジネスの変革が求められる。旅行などの外出目的と交通手段を連動させる MaaS はじめ、デジタル技術を使って消費行動

<sup>8</sup> 「成長戦略」次世代ヘルスケア <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisai/portal/healthcare/>（2020/4/1 閲覧）

<sup>9</sup> 韓国では小中高の新学期をオンライン授業で始業する。 <https://www.nna.jp/flash/show/32126>（2020/4/1 閲覧）

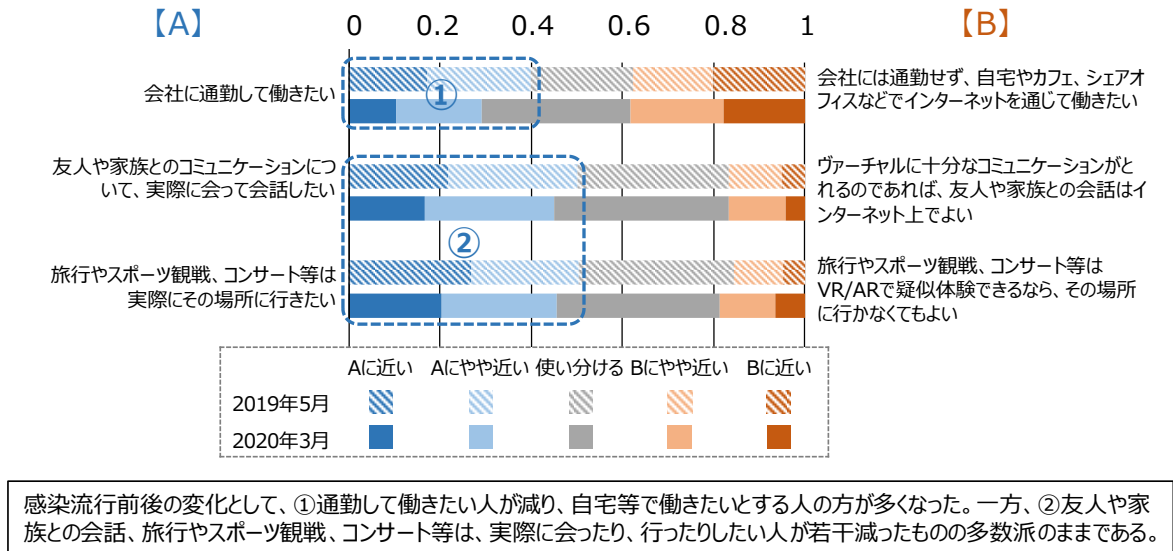
<sup>10</sup> 「デジタル・ガバメント実行計画」（2019年改定） <https://cio.go.jp/digi-gov-actionplan>（2020/4/1 閲覧）

<sup>11</sup> 生活者市場予測システム（mif）を用い生活者 5,000 人を対象に 3月 28-29 日実施

<sup>12</sup> インターネットを通じて単発の仕事を請け負う働き方

をサービス化していくなどイノベーションの余地は大きい。

図表 3-3 働き方や消費行動に関する市民の意向例（感染流行の前後）



出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査（回答者 5,000 人、感染流行前の 2019 年 5 月実施分と流行後 2020 年 3 月 28-29 日実施分を比較）

### 3-③ レジリエントな経済社会モデルを世界へ提示・貢献

自然災害が多い日本では、市民・企業・行政がレジリエントな社会経済を構築してきたほか、国際協力や企業進出を通じて、新興国・途上国のレジリエンス向上に貢献している。

感染症に対しても今回の経験を踏まえ、日本がレジリエントな社会経済を目指すとともに国際貢献していくことが求められる。

市民生活においては、咳エチケットや手洗いを日頃から励行するとともに、感染症対策を含めた家庭災害備蓄を進める。こうした取組を防災分野と同様に新興国・途上国において、政府機関への支援や学校教育の場で展開していく。

企業においては、ESG 経営の一環として感染症対策を取り込むことが望まれる。従業員の感染予防策と事業継続とを両立し、雇用と市場を維持する。日本企業の強さをアピールする好機である。一方、感染の深刻化に備えて、社会機能維持者<sup>13</sup>においては BCP（事業継続計画）を適宜見直すことが重要である。

現時点では日本政府による感染症対策は、諸外国に比べれば事態を制御できている。09 年の新型インフルエンザを契機に日本政府が体制整備を進めてきたことが大きい。16 年に作成された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画<sup>14</sup>」に沿って、感染症分野の人材を増強しつつ、国際貢献していくことで国際社会における感染症被害の軽減と日本のプレゼンス強化が期待される。

<sup>13</sup> 厚生労働省による定義：①治安を維持する者、②ライフラインを維持する者、③国又は地方公共団体の危機管理に携わる者、④国民の最低限の生活維持のための情報提供に携わる者、⑤ライフラインを維持するために必要な物資を搬送する者 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/09-09a.pdf>（2020/4/1 閲覧）

<sup>14</sup> 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai\\_kansen/taisaku/keikaku.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai_kansen/taisaku/keikaku.html)（2020/4/1 閲覧）